

次世代 RTGS プロジェクト通信 第 6 号

— 目 次 —

1. プロジェクトの進捗状況（概要）（p. 1）
2. 各種試験の結果・予定（p. 1）
3. 市場慣行の検討状況（p. 3）
4. 同時決済口の開設に関する手続（p. 3）
5. 稼動開始に向けた準備作業（p. 4）
6. 連絡先（p. 5）

〈参考〉次世代 RTGS 関連資料

1. プロジェクトの進捗状況（概要）

次世代 RTGS プロジェクト第 1 期対応（流動性節約機能の導入と外為円取引の完全 RTGS 化）は、日本銀行におけるシステム開発作業の終了後、5 月から、総合運転試験（RT）のフェーズに入っています。

各金融機関等におかれても、社内システムの変更や事務面での準備・確認作業を着実に進められていると認識しています。実際、多くの利用先の参加を得て実施された上記 RT（フェーズ II 第 1 回、第 2 回）においても、システム・事務面における大きな問題は報告されておらず、次世代 RTGS 導入後の当座勘定（同時決済口）における決済も、全体として円滑に進捗する姿が確認されました。

こうした中、日本銀行では、7 月 25 日の政策委員会において、「当座勘定（同時決済口）基本要領」を正式に決定し、同口座にかかる業務の基本的な取扱い等を公表しました。

このように、第 1 期対応に関する各種作業は、全体として順調に進んでいます。日本銀行としては、10 月に予定している稼動開始に向けて、今後とも着実に準備を進めていく所存です。

なお、稼動開始日については、RT フェーズ II（第 3 回）の実施結果等を踏まえ、日本銀行において最終的に決定することになります。現時点では、9 月末を目途に、予定通り 10 月 14 日から稼動を開始することを正式に決定し、皆様にお知らせする予定です（稼動開始に向けたスケジュールの全体像は別添 1 をご参照ください）。

2. 各種試験の結果・予定

本プロジェクトでは、稼動開始に向けた準備として、約 7 か月間に渡るテスト期間を設け、多くの利用先の皆様に参加して頂いています。

(1) オンライン・性能負荷試験等

日本銀行では、本年 3 月以降、同時決済口での取引件数・金額が大きい CPU 接続先を中心に、以下の試験を順次実施しました。日本銀行とのシステム接続の確認や事務手順の見直し箇所洗い出し等を含め、いずれの試験についても所期の目的を達成できたと考えています。

日付は 2008 年

テストフェーズ	実施日	対象先
オンライン試験（1回目）	3/ 9（日）	CPU 接続先およびファイルアップロード・ダウンロード機能利用先
オンライン試験（2回目）	4/ 6（日）	
性能負荷試験	4/27（日）	同上
リグレーションテスト	5/25（日）	CPU 接続先（同時決済口の開設予定先以外を含む）
サイト切替訓練	6/29（日）	同上

(2) 総合運転試験 (RT) フェーズ I

日本銀行では、上記オンライン試験の結果等を踏まえ、5月25日（日）に、RT フェーズ I を実施しました。これは、同時決済口に関する日銀ネットの運用の確認と習熟を目的としたもので、CPU 接続等を利用しない取引先を含め、同口座の開設を予定するほぼ全ての先（286先）が参加して行われました。

試験当日は、入力手順のミス等に起因して、試験項目が一部未消化となった先がごく一部にありましたが、全体としては、殆ど全ての先が所定の手順・確認作業を順調に消化しました。

(3) 総合運転試験 (RT) フェーズ II

RT フェーズ II は、市場参加者が企画するテスト内容に従い、特定の営業日（想定日）の取引データを用いて、各利用先が、出来る限り本番に近い環境で、1日を通じた取引・決済の運営方法を実践的に確認するための試験です。

全3回のうち、既に2回の試験を終了しており、これまでのところ、システムや事務の運営面において大きな問題はみられていません。また、同時決済口における決済についても、当座預金取引、外為円取引とも、全体として円滑に進捗する姿が確認されています。

(注) 第1回の試験結果の概要については、「次世代 RTGS 第1期対応にかかる総合運転試験フェーズ II（第1回）の結果について」（7月4日公表）をご覧ください。第2回の結果についても、第1回と同様に、今後、利用先の皆様にデータを還元するとともに、8月中旬頃に、ホームページ上に概要を掲載する予定です。

第3回は、短期金融市場取引の繁忙日（6月30日）を想定日として、9月7日（日）に実施します。短期金融市場取引活性化研究会（短取研）および東京銀行協会（東銀協）と相談しつつ、必要に応じ RT の実施手順書の見直しを行うことを含め、8月中旬頃に、同試験の留意事項等を参加者にお知らせする予定です。

▽ RT の参加先数と実施日等

日付は 2008 年

テストフェーズ		参加（予定）先数 ^(注1)	実施日	システム運用日付	想定日
フェーズ I	第1回	286	5/25（日）	5/12（月）	
フェーズ II	第1回	281	6/15（日）	5/12（月）	5/12(月)
	第2回	217	8/ 3（日）	5/13（火）	5/ 7(水)
	第3回	286	9/ 7（日）	8/25（月）	6/30(月)
	予備 ^(注2)	244	9/21（日）	8/25（月）	未定

(注1) 本通信第5号でお知らせした参加予定先数から若干の変動があります。

(注2) 止むを得ない事情により日本銀行が必要と認める場合、予備日を用いてRTフェーズIIを追加的に実施します。

3. 市場慣行の検討状況

(1) 市場取引

本年3月、短取研では、流動性節約機能を活用しつつ市場取引を円滑に行う観点から、「次世代RTGS後の市場慣行<平成20年3月版>」(別添2)を取り纏めました。そこでは、①広範な参加者が同時決済口を通じて、市場取引を含めた幅広い大口資金の決済を行うことが望ましい、②市場取引を迅速且つ優先的に決済することが望ましい、③指図投入前には、必要な流動性を予め用意しておくことが適当、という基本的な考え方に沿って、具体的な対応を定めています。

これに関し、今般、短取研から、次世代RTGS導入時における市場慣行は、上記<平成20年3月版>のとおりとする旨の方針が示されました。これは、①RTにおいて、参加者が新たな慣行を概ね遵守できたことが確認されたこと、また、②現時点で多くの先から改訂必須との意見は出ておらず、次世代RTGS導入の直前に改訂を検討することはかえって混乱が生じること、などを踏まえたものです。

なお、短取研では、RTフェーズⅡ第3回までの結果、および次世代RTGS導入後の市場の状況を踏まえ、改めて本慣行の改訂に関するアンケートを実施し、2009年1~3月頃に改定案を作成・確定する予定としています。

(2) 外為円取引

東銀協では、外為円取引にかかる指図送信・決済の進捗率に関し、加盟銀行間の申合せ(紳士協定)として、「午前11時までに、1日の同時決済口支払指図のうち、件数の65%、金額の55%を送信・決済する」との方向で検討を進めてきました(2006年10月「次世代RTGSにおける外為円決済取引の運用について(中間取り纏め)」)。

東銀協では、RTフェーズⅡにおいて、通常日・繁忙日等の異なる状況下で上記紳士協定の遵

守状況を確認することとしています。これまでの試験結果を踏まえ、当面、次世代RTGS導入後の取扱いを、上記中間取り纏めのとおりとする方針です。なお、東銀協では、次世代RTGS導入後の実際の運用状況を踏まえつつ、必要に応じて見直しを行い、市場慣行として決定する予定としています。

4. 同時決済口の開設に関する手続

(1) 同時決済口の利用の申込み

日本銀行では、7月下旬に、本支店より日銀ネットを利用する全ての取引先金融機関等に対し、同時決済口の利用申込みに関する通知をお送りしました(「次世代RTGS第1期対応の実施に伴う当座勘定(同時決済口)の利用申込の受付等について」)。

同時決済口の利用を予定されている皆様におかれては、上記通知の内容をご確認のうえ、8月18日(必着)までに、「当座勘定(同時決済口)の利用に関する届出書」(上記通知に書式例を添付)をご提出頂きますようお願いいたします。

(注) このほか、同時決済口の開設に関しては、6月から7月にかけて、「次世代RTGS対応(第1期対応)等に伴うコンピュータ接続およびファイルアップロード・ダウンロード機能による日本銀行金融ネットワークシステムの利用申込の受付等について」、および「次世代RTGS対応(第1期対応)に伴う日本銀行金融ネットワークシステムセキュリティ対策関係事務の取扱いについて」をお送りしています。

(2) 次世代RTGS実施までの手続

日本銀行は、(1)の届出書を受付けた後、同時決済口の利用を正式に決定した段階で、その旨を各届出先にご連絡する(9月末頃の予定)とともに、同時決済口に関する規則および細則等を交付する予定です。その後、利用先の皆様には、同時決済口の利用に関する約定書を提出して頂くこととなります。

5. 稼働開始に向けた準備作業

(1) 稼働開始日前後の対応

① 作業スケジュール

日本銀行では、3月31日に、RT参加先の皆様に、以下のとおり、稼働開始日前後のスケジュールの目安（暫定版）をお知らせしました（「日本銀行当座預金決済の次世代RTGS対応（第1期対応）の稼働開始日前後における作業内容と作業時間帯等について」参照）。

日付は2008年

作業予定日	作業内容・時間帯
10/11（土）	システム移行作業
10/12（日）	オンライン接続確認試験 （15時頃から3時間程度）
	稼働開始可否の公表 （22時頃までに実施）
10/13（祝）	作業予備日
10/14（火）	稼働開始予定日

現在、日本銀行では、3連休中の具体的なスケジュールを検討しています。上記の内容に大きな変更はないと思われませんが、8月末を目途に、より詳細なスケジュール（確定版）をお知らせする予定です。

なお、CPU接続先については、原則として、10月12日（日）のオンライン接続確認試験にご参加頂くことを想定しています（ファイルアップロード・ダウンロード機能利用先は任意参加、それ以外の端末利用先は参加不要）。同試験の参加希望調査および試験の詳細についても、8月末の上記通知において、併せてご連絡します。

② 連絡体制等

日本銀行では、各種の移行作業を円滑に進める観点から、同時決済口の開設先について、3連休中における連絡窓口のご担当者をご登録頂く予定です。これにつきましても、上記通知において改めてご連絡しますので、ご協力をお願いします。

また、短取研・東銀協におかれましても、稼働開始日前後における市場参加者および日本銀行との連絡体制等につき、あらかじめ整理して頂くようお願いします。

(2) コンティンジェンシープランの整備

① コンティンジェンシープランのご提出依頼

各利用先においては、稼働開始に向けた準備作業を着実に進められていると認識していますが、日本銀行では、万一の場合に備え、適切なコンティンジェンシープランを併せて整備しておくことが必要と考えています。

このため、本通信第5号（1月31日）において、主に以下の二つのケースを想定した対応策の検討も進めて頂くようお願いしたところです。

- ・ 次世代RTGSは予定どおり10月14日に稼働開始したが、自社システムの移行作業の不調等により自らの対応が十分に整わなかった場合
- ・ 10月14日の次世代RTGSの稼働開始が延期された場合

こうした対応策をあらかじめ検討・整備しておくことは、今回の移行時のみならず、次世代RTGS導入後における各利用先の障害対応能力を向上させるうえでも重要と思われます。

このため、日本銀行では、利用先の皆様に対し、現在策定しているコンティンジェンシープラン（対応指針、マニュアル等を含む）のご提出をお願いしたところです（詳しくは、日本銀行金融機構局より7月下旬にお送りした「次世代RTGS移行（第1期対応）にかかるコンティンジェンシープランのご提出依頼について」をご覧ください）。

利用先の皆様におかれては、本件の趣旨をご理解頂き、宜しくご対応をお願いします。

② 追加オンライン試験の実施

日本銀行では、一部利用先からのご要望も踏まえ、当初より予定している RT に加え、CPU 接続先およびファイルアップロード・ダウンロード機能利用先を対象として、8 月 31 日（日）に、システム障害時の代替送信手段等をご確認頂くための試験（追加オンライン試験）を実施することとしました。

参加予定先におかれては、7 月 24 日にお送りした「追加オンライン試験の概要」等に基づいて所要の準備を進めて頂き、コンティンジェンシープランのフェージビリティを確認する機会として、本試験を有効にご活用ください。

6. 連絡先

次世代 RTGS 全般に関するご質問・ご意見等は下記連絡先宛にお寄せください。電子メールでご連絡頂く際は、件名の冒頭を「次世代 RTGS」としてください。

（連絡先）

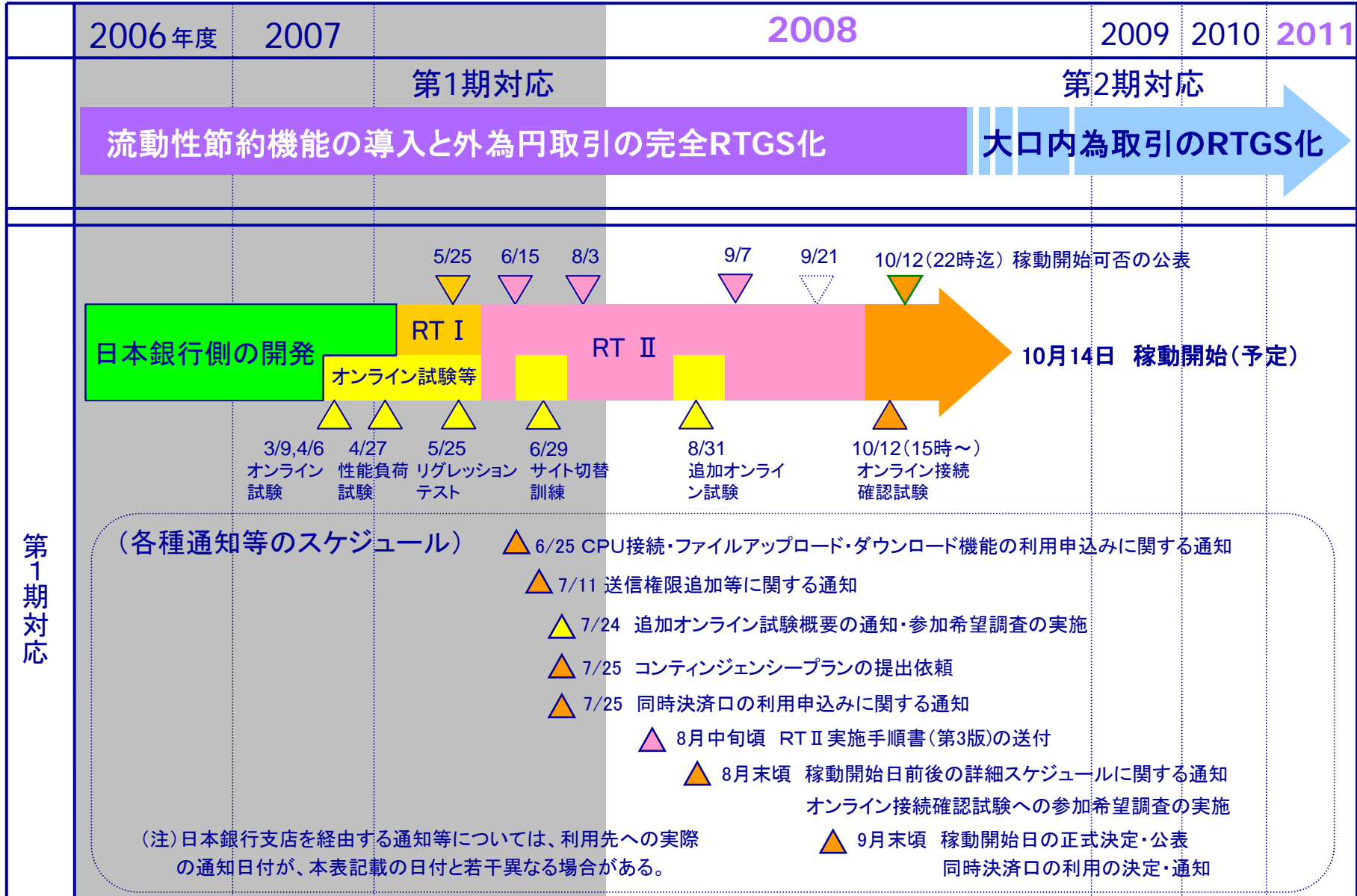
日本銀行 決済機構局 決済企画担当
電子メール post.rtgsxg@boj.or.jp
代表電話 03-3279-1111 内線 2963

〈参考〉次世代 RTGS 関連資料

- 日本銀行決済機構局「次世代 RTGS 第 1 期対応にかかる総合運転試験フェーズⅡ（第 1 回）の結果について」（2008 年 7 月）
- 日本銀行決済機構局「次世代 RTGS プロジェクト通信」（創刊号～第 5 号）
- 日本銀行「決済システムレポート 2006（第 2 部第 1 章）」（2007 年 7 月）
- 日本銀行決済機構局「日本銀行当座預金決済の新展開 — 次世代 RTGS 構想の実現に向けて —」日本銀行調査季報（2006 年 9 月）
- 日本銀行「日本銀行当座預金決済における次世代 RTGS の展開 — 関係者のご意見を踏まえて —」（2006 年 2 月）
- 日本銀行「日本銀行当座預金決済における次世代 RTGS の展開」（2005 年 11 月）
- 全国銀行協会「大口決済システムの構築等資金決済システムの再編について」（2005 年 3 月）

稼動開始に向けたスケジュール

▼ 現在



次世代RTGS後の市場慣行

<平成20年3月版>

短期金融市場取引活性化研究会

目 次

頁

I. はじめに	2
II. 基本的な考え方	2
III. 次世代RTGS後の市場取引に関する慣行	3
1. 「当座勘定（同時決済口）」を決済口座として利用する取引	
(1) 市場取引	
(2) 市場取引以外の取引	
2. コール取引に関する慣行	
(1) 返金先行	
(2) 約定後1時間以内のスタート資金決済	
(3) 返金を前提とした資金放出の取扱い	
(4) 支払指図取消の取扱い	
(5) 決済口座種類相違時の取扱い	
(6) 「優先」指定の取扱い	
(7) コール取引における「当座勘定（同時決済口）」の利用時間	
(8) 同時決済口利用終了時刻に遅延した支払指図の取扱い	
(9) 資金決済時刻等の確認	
(10) 利用する決済口座種類の特定	
(11) 決済口座種類特定について利用時間延長日の取扱い	
(12) 先日付の取引についての取扱い	
3. NCD取引に関する慣行	
(1) 決済時間	
(2) 支払指図取消の取扱い	
(3) 決済口座種類相違時の取扱い	
4. コール取引以外について共通の慣行	
(1) 「優先」指定の取扱い	
5. 跨ぎ取引について	
(1) 市場取引	
(2) 市場取引以外の取引	

I. はじめに

- 日銀当預決済について、平成13年1月にそれまでの時点ネット決済からRTGSに全面移行した。その後、日本銀行は次世代RTGS構想の具体化に着手する旨公表し、第1期対応（平成20年10月リリース予定）にかかる日銀ネットの具体的仕様が示された。
- 本研究会においては、現行RTGS下のコール取引・電子CP・NCD等の市場慣行を取り纏めているが、次世代RTGS後における市場慣行についても検討を行い、平成19年3月に、「次世代RTGS後の市場慣行＜暫定版＞」を取り纏めた。
- その後も、日本銀行よりリリースされた次世代RTGSプロジェクト通信等を参考に、引き続き次世代RTGS後における市場慣行の検討を進め、以下の通り、「次世代RTGS後の市場慣行＜平成20年3月版＞」の取り纏めを行なった。
- 本内容は、現行の市場慣行をベースとして、日本銀行から公表された情報を踏まえ必要な検討を行なったものであるが、平成20年5月以降に予定されている総合運転試験の結果や、平成20年10月に予定されている次世代RTGSリリース後の資金決済状況等を踏まえ、平成20年度以降も内容につき見直し要否を検討するとの位置付けのものである。
また、本稿は、次世代RTGS後における標準的な取引仕法を纏めたものであり、当事者間の合意に基づく本稿記載取引仕法以外での取引や市場参加者の法律上の権利を何ら制限するものではない。

II. 基本的な考え方

- 次世代RTGSでは日銀当座預金に「当座勘定（同時決済口）」が設けられ、流動性節約機能が導入される。当該機能を効果的に活用するには、広範な参加者が「当座勘定（同時決済口）」を通じて、市場取引を含めた幅広い大口資金の決済を行なうことが望ましい。
- 「当座勘定（同時決済口）」で決済が予定されている市場取引、外為円決済取引（第1期対応）および大口内為取引（第2期対応）の中で、市場取引は1件当たりの金額が比較的大きいことが想定され、また決済時限についての当事者間の取り決め等があるケースも多いことから、市場取引を迅速且つ優先的に決済することが望ましい。
- RTGSの下での決済の円滑な進捗を図る（＝未決済残高の積み上がりによる決済の進捗遅延を回避する）とともに、システムの安定運行確保の観点からも、指図投入前（典型的には始業時）には、必要な流動性を予め用意しておく（「当座勘定（通常口）(*1)」から「当座勘定（同時決済口）」に所要の流動性を振替えておく）ことが適当。

(*1) 正式には単に「当座勘定」であるが、混同を防ぐため、「通常口」と呼称する。

Ⅲ. 次世代R T G S後の市場取引に関する慣行

1. 「当座勘定（同時決済口）」を決済口座として利用する取引

(1) 市場取引

後掲「当座勘定（通常口）、或いは、当座勘定（同時担保受払時決済口）で決済する取引」に該当しない市場取引(*2)については、原則、「当座勘定（同時決済口）」にて決済する。

(*2) 具体的には、コール取引（無担保コール、有担保コール、日中コール）、NCD取引、証券決済に関連するDVP以外の資金決済（短期社債（非DVP）、一般債券（非DVP）、貸借マージンコール、ペアオフネットティング資金尻、店頭オプション取引プレミアム等）など。

(2) 市場取引以外の取引

市場取引以外の取引(*3)の決済についても、可能な限り「当座勘定（同時決済口）」にて決済することが望ましい。

(*3) 本研究会の検討の対象範囲を越えている可能性があるが、最終的には資金繰り運営や短期金融市場取引に影響が及ぶことに鑑み、考え方を示すもの。

「当座勘定（通常口）」、或いは、「当座勘定（同時担保受払時決済口）」で決済する取引

- ・日本銀行、政府が相手方となる資金取引（現金の受払、金融市場調節に関する資金取引、国債の発行にかかる資金の払込、国庫金の受払、日本銀行から預り金勘定の開設を受けている外国中央銀行等にかかる資金取引等）
- ・手形交換所、全銀システム（第2期対応以降は内為取引の小口分）、東京金融取引所の受払尻
- ・逆引取引
- ・国債DVP代金（国債DVP同時担保受払機能の利用の有無に関わらない）
- ・振替社債等（一般債、電子CP、投信）DVP代金
- ・ほふりクリアリング、日本国債清算機関、日本証券クリアリング機構にかかる資金取引

2. コール取引に関する慣行

(1) 返金先行（現行慣行を踏襲）

①資金の取り手は午前9時以降直ちに可能な限りの返金（支払）を行い、遅くとも午前10時までに返金(*4)する。左記を可能とするため、支払指図の投入は午前9時以降直ちに可能な限り行なう。

(*4) 本慣行での決済時刻は、遅くとも決済が完了する時刻（資金受取側に着金済みとなる時限）のこと。以下同様。

(2) 約定後1時間以内のスタート資金決済（現行慣行を踏襲）

- ①資金の出し手は、当日物取引の場合、約定から決済まで1時間以内にかつ速やかに行うこととする。
- ②先日付物については、資金の出し手は資金決済を午前10時までかつ速やかに行うこととする。
- ③上記①②を可能とするため、支払指図の投入は後掲「(3) 返金を前提とした資金放出の取扱い」を除き、決済時刻までの間に可能な限り速やかに行なう。

(3) 返金を前提とした資金放出の取扱い

- ①市場取引について可能な限り速やかに指図投入を行なうという原則の下で、返金を前提とした資金放出については、着金に代えて、待ち行列に返金の指図が待機した段階で指図投入する取扱いとする。待ち行列に待機することなく、即座に着金した場合は、着金後速やかに指図投入を行なう。

(4) 支払指図取消の取扱い

- ①正しく投入された支払指図については取り消さない。
- ②待ち行列に待機する支払指図取消時には、資金受取側に連絡をする。但し、待ち行列への待機という状況に鑑み、相手先への連絡は取消の実行と同時並行的に行なうことを妨げない。尚、待機指図が取り消された場合には、仕向先、被仕向先に対しその旨通知される。

(5) 決済口座種類相違時の取扱い

- ①決済口座種類の指図相違により「当座勘定（同時決済口）」に投入された支払指図への対応として、待ち行列待機時は前掲（4）－②の取扱いとする。
- ②上記①において着金後、或いは、同様の指図相違により「当座勘定（通常口）」に投入され着金済みとなった決済件別への対応としては、資金受取側の了承を前提として、そのまま正当に着金したものとする取扱いを可能とする。
- ③決済口座種類については、約定項目・照合項目との扱いはしない。
尚、資金支払側が決済口座種類を相違して決済指図を投入し着金済みとなった場合（上記②のケース）は、「資金受取側の指定する方法」により確認を行うものとする（資金受取側の意向により確認を行わないことを含む）。

(6) 「優先」指定の取扱い

- ①できるだけ返済の優先度合いを高めるとともに、待ち行列での待機状況の確認を容易とするため、コール取引（無担保コール、有担保コール、日中コール）を「優先」指定する(*5)。
(*5) コール取引内で更なる「優先」指定対象の絞込みは行なわない。

(7) コール取引における「当座勘定（同時決済口）」の利用時間

①コール取引を決済するための「当座勘定（同時決済口）」利用時間については、日本銀行の設定する同口座利用時間と同一とする。

- 通常日 : 9時～16時30分
- 為替延長日等：繰下げられた「当座勘定（同時決済口）」の利用終了時刻迄(*6)

(*6)内国為替決済処理開始時刻が30分または60分繰下げられる場合には、「当座勘定（同時決済口）」への支払指図入力締切時刻が同幅繰下げられる（月末日等予定されていた日銀ネット延長日には、同時間スライドする形で同口座の利用可能時間も延長される）。

(8) 同時決済口利用終了時刻に遅延した支払指図の取扱い

①「当座勘定（同時決済口）」で決済する予定で約定した取引を16時30分（通常日）までに決済できなかった場合(*7)には、「当座勘定（通常口）」にて資金の受渡を行なうことになる。この場合、事前に相手方の了承を得る取扱いとする。

(*7)「当座勘定（同時決済口）」の利用終了時刻に待機指図が待ち行列に待機している場合には、当該待機指図が取り消され、自動取消済通知が送信される（自動取消処理（最終））。

また、「当座勘定（同時決済口）」利用終了時刻に、同口座に残高がある場合には、自動的に「当座勘定（通常口）」への振替が行われ、自動振替済通知が送信される（自動振替処理）。

当座勘定（同時決済口）については、当座勘定（ITC口）と異なり、入力締切時刻までに必ず残高をゼロにする必要は無い。

(9) 資金決済時刻等の確認（現行慣行を踏襲）

①決済の安定性維持の観点から、約定時刻および決済時刻の確認を行う。

(10) 利用する決済口座種類の特定

①コール取引は原則「当座勘定（同時決済口）」で決済するため、約定の際にフロント担当者が「決済時刻」を確認することにより、利用する「決済口座種類」が特定される>(*8)。

②「当座勘定（同時決済口）」利用可能時間内を決済時刻とするコール取引において、例外的に「当座勘定（通常口）」を利用する場合はその旨確認する。

(*8)約定時に確認した当該取引の決済時刻が、「当座勘定（同時決済口）」の入力締切時刻（通常日：16時30分）の前後により利用口座種類が自動的に特定される取扱いとする。尚、決済時刻を「16時30分」とした場合は、当座勘定（同時決済口）での決済となる。

決済時刻により特定される利用決済口座

「当座勘定（同時決済口）」	「当座勘定（通常口）」
9:00	16:30(通常日)

(1 1) 決済口座種類特定について利用時間延長日の取扱い

- ①利用時間延長日においては、利用時間延長分と同時間、同時決済口利用可能時間も延長される。通常日と同様に、約定の際フロント担当者が確認した「決済時刻」が、(延長後)同時決済口入力締切時刻の前後により利用決済口座種類が特定される取扱いとする。

3. NCD取引に関する慣行

(1) 決済時間（現行慣行を踏襲）

- ①スタート日は13時から15時までに決済を行い（以下当預時間帯決済）、エンド日は手形交換所決済（12時30分即時）もしくは、当預時間帯決済にて行なう。当預時間帯決済について、14時頃までには決済を完了させるような運用が望ましい。
尚、上記に関わらず、より早い時刻で決済を行うことを妨げない。
- ②当預時間帯決済は「当座勘定（同時決済口）」を利用して行なう。（手形交換所決済は「当座勘定（通常口）」にて行なわれる。）

(2) 支払指図取消の取扱い

- ①前掲コール取引に関する慣行2－（4）に準ずる。

(3) 決済口座種類相違時の取扱い

- ①前掲コール取引に関する慣行2－（5）に準ずる。

4. コール取引以外について共通の慣行

(1) 「優先」指定の取扱い

- ①コール取引以外の市場取引については、コール取引とは異なり恒常的な「優先」指定の対象とはしないが、決済時刻又は市場慣行遵守のため、仕向先（支払側）の判断により必要に応じ「優先」指定を行うものとする。
- ②市場取引以外の取引(*9)についても、仕向先（支払側）の判断により都度「優先」指定することを妨げない。
(*9)本研究会の検討の対象範囲を越えている可能性があるが、最終的には資金繰り運営や短期金融市場取引に影響が及ぶことに鑑み、考え方を示すもの。

5. 跨ぎ取引について

(1) 市場取引

次世代RTGSリリース前に約定を行い、資金決済を次世代RTGSリリース後に行う市場取引（跨ぎ取引）における資金決済は、原則として同時決済口にて行う。

「当座勘定（同時決済口）」利用可能時間内を決済時刻とするコール取引において、例外的に「当座勘定（通常口）」を利用する場合はその旨確認する。

(2) 市場取引以外の取引

市場取引以外の跨ぎ取引(*9)の決済についても、可能な限り上記(1)に準じた取扱とすることが望ましい。

(*9)本研究会の検討の対象範囲を越えている可能性があるが、最終的には資金繰り運営や短期金融市場取引に影響が及ぶことに鑑み、考え方を示すもの。)

以 上